

## 会 議 録

### 1 会議名

令和2年度 第6回高田区地域協議会

### 2 報告（公開・非公開の別）

（1）「公の施設の再配置計画」の策定について（公開）

### 3 議題（公開・非公開の別）

（1）諮問事項 （仮称）旧今井染物屋の管理の在り方について（公開）

（2）諮問事項 旧師団長官舎の管理の在り方について（公開）

（3）自主的審議に係る提案について（公開）

（4）令和2年度地域協議会の活動計画について（公開）

### 4 開催日時

令和2年9月28日（月）午後6時30分から午後9時5分まで

### 5 開催場所

福祉交流プラザ 第1会議室

### 6 傍聴人の数

1人

### 7 非公開の理由

—

### 8 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

・委員：飯塚よし子、浦壁澄子、小川善司、北川 拓、栗田浩子、小嶋清介、  
佐藤三郎、澁市 徹（副会長）、杉本敏宏、高野恒男（副会長）、  
富田 晃、西山要耕、廣川正文、本城文夫（会長）、松矢孝一、宮崎 陽、  
村田秀夫、茂原正美、吉田昌和（欠席1人）

・市役所：行政改革推進課：星野参事、内海主任  
高齢者支援課：三上課長、槇島係長  
文化振興課：串橋課長、今井副課長、松永係長、西山主任

・事務局：南部まちづくりセンター：堀川センター長、小池係長、田中主任

### 9 発言の内容

【小池係長】

・現時点で17人の出席があり、上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

(後ほど、栗田委員と佐藤委員が到着)

・同条例第8条第1項の規定により、議長は会長が務めることを報告

**【本城会長】**

- ・会議の開会を宣言
- ・会議録の確認：澁市副会長、小嶋委員
- ・委員への注意喚起

前回の会議において、市より旧師団長官舎の利活用について報告を受けた。後日、ある委員が、当日の説明資料に誤った情報を書き込み、それを市民に配布し、その後、誤りについて訂正する文書を再度市民に配布した事案があった。各委員が市民へ情報提供をする際は、十分に留意してほしい。

次第2「議題等の確認」について、事務局に説明を求める。

**【堀川センター長】**

- ・資料により説明

**【本城会長】**

- ・「議題等の確認」について質疑等を求めるがなし。

— 次第3報告(1)「公の施設の再配置計画」の策定について —

**【本城会長】**

次第3 報告(1)「公の施設の再配置計画」の策定について」に入る。

「公の施設の再配置計画」の概要については、令和元年10月の第8回地域協議会において説明がされたが、委員の改選もあったことから、本日改めて市の行政改革推進課から説明がある。担当課より説明を求める。

**【行政改革推進課 星野参事】**

- ・資料No.1、資料No.2に基づき説明

**【本城会長】**

今ほどの説明に質問のある委員の発言を求める。

**【富田委員】**

令和2年4月で991施設が731施設になったとのことであるが、金額的には幾らから幾らになったのか。施設を25パーセントほど削減したが、金額的なことを教えてほしい。

**【行政改革推進課 星野参事】**

991施設から731施設に減少したことによる削減額については、今手元に資料がない。前回の計画である平成27年度から平成30年度、4か年の第3次の公の施設の再配置計画においては、施設にして77施設、約6億円を削減している。

**【富田委員】**

今回は260施設の減少であり、第3次の4倍と考えると約20億円の削減になるということか。

**【行政改革推進課 星野参事】**

単純に比較はできない。

**【富田委員】**

40年間の維持更新費用が4,325億円、それを単純に計算すると1年間で約100億円になると思う。施設の費用について、どのくらいの額を理想としているのか。いくら削減しても赤字ではいけない。難しい質問で申し訳ないが、目標値がもし分かれば教えてほしい。

**【行政改革推進課 星野参事】**

今後の人口減少や税収の見込みを踏まえた長いスパンの中では見極めが難しいため、目標の額はない。ただ、少なくとも直近5年間の維持管理経費の平均と比べると、今後は相当な金額がかかってくることは間違いない。今回の再配置の取組みにより、必要な施設や整理をしていくべき施設をしっかりと見極めて、経費縮減の取組みを進めていきたいと考えている。

**【富田委員】**

あまり金額のことばかりいうと本当に大事なものをなくすため、その辺はあまり無理のない程度にとっている。

**【吉田委員】**

資料No.2の2ページ目の本町ふれあい館について、展示物を雁木通りプラザに移

転したいとの説明があった。これまで展示していた作品を飾るようなスペースはあるのか。

**【高齢者支援課 三上課長】**

雁木通りプラザには、4階にフリースペースの市民サロンがある。そちらに作品を展示するほか、1階入口を入れてすぐ右手に待合いスペースがあり、そこにも小さなショーケースを設置して展示したいと思っている。

**【本城会長】**

それは利用団体の皆さんから大体の理解は得ているのか。

**【高齢者支援課 三上課長】**

7月の時点で、令和元年度から令和2年度にかけて本町ふれあい館で展示をした団体の代表に向けて、作品展示を雁木通りプラザに移す旨を案内している。それについての意見等はないが、細かな部分については現在検討中であるため、改めて詳細を示したいと思っている。

**【本城会長】**

来年度1年間は継続するため、利用団体と話し合いをするということか。

**【高齢者支援課 三上課長】**

そうである。

**【西山委員】**

再配置の対象として挙げられている施設は、現在活用されている施設が記載されている。今後、継続か、廃止かについて検討されると思う。例えば、駅前のコミュニティールームや、以前に地域協議会に諮問された仲町6丁目の市営住宅については、2年以内に退去してもらい建物を撤去して売却する方向であった。実際にはまだ、建物が残っており、その後計画どおりに進んでいない施設もあると思う。その施設等の見直しは一緒に行うのか。担当の部署ではないかもしれないが、仲町6丁目の市営住宅の売却の話について予定等、少しでもわかることがあれば教えてほしい。

**【行政改革推進課 星野参事】**

今回、廃止・貸付又は譲渡としている施設については、再配置計画に登載していく中で、廃止後の施設の利活用の方法についてもセットで検討をしていく。その上で、なかなか利活用が難しい施設については、将来的には取り壊し等、優先順位や

財政状況を見ながら進めていく。また財産として何かしらの価値があるものについては、貸し付けや売却といった取組みを行革の取組みの1つとして進めている。仲町6丁目の市営住宅の売却についての詳細はわからないが、おそらく売却の方向で進める予定であったが、多少進捗が芳しくないのではないかと思う。いずれにしても、引き続き売却をする方向で取組みを進めていくものと思う。

**【西山委員】**

例えば、地域協議会に、何年後には売却する計画であるとして諮問された案件が多くある。諮問の後、結局そのとおりにとはなっておらず、後々変更になったり、手をつけていないことについて何も報告がない上、全然違う内容と思える案件も結構ある。もし今後、そのように内容が変更されるようなことがあった場合には、書面でもよいので報告をしてもらいたい。

**【本城会長】**

それは担当課に、今の経過を含めて、地域協議会にその後の経過について報告してほしい。

**【行政改革推進課 星野参事】**

承知した。

**【茂原委員】**

今の話と少し関連するが、資料No.1には再配置計画の取組みについて、非常によいことがたくさん記載されている。資料No.2については、過去にも説明があったとのことであるが、こういう方向でやると決めたということか。議題にも記載されているように、報告ということで自分は理解しているが、それでよいか。

**【行政改革推進課 星野参事】**

まだ決めたということではない。利用者、関係者の理解を得て、今回、地域協議会に報告する形になっているが、この場で意見があれば、その意見も踏まえて今後、計画に反映すべき点があれば反映して、最終的には令和3年3月末を目途に策定を完了したい。

**【茂原委員】**

資料No.2を見ると施設が「現状維持」で、以後10年間は継続となっている。この資料から継続するということで決まったのかと思った。今後の方向性の案という

ことであり、いろいろと意見をすれば対応することでよいか。

**【行政改革推進課 星野参事】**

あくまでも案であり、意見があり、対応すべきところがあれば、対応したいと考えている。

**【本城会長】**

高田区内では本町ふれあい館が該当している。長期スパンで考えるということなので、また問題が出てくれば、その時点で伺うことにしたい。

**【杉本委員】**

この施設を見ると、新しいものから古いものまでいろいろある。その区別を無しに議論が進んでいるような感じで、少し心配している。古いものはどうするこうする、新しいものは修繕してもっと長持ちをさせようなど、そのような工夫は当然あると思うが、これだけの施設の中で、そういう区分けや細かな対応の仕方等はあるのか。もう1つは、再配置といいながら、廃止しかない。普通、再配置といわれて考えつくことは、近くに似たような施設があるから2つを統合し、新しく立派なものにしようとか、そういうことが再配置ではないのか。どうも私の考える再配置とは趣が違うように思う。「再配置の必要性」と記載されているが、その必要性というのは、廃止の必要性なのか。根本的な問題であり、そこをはっきりとさせないと、いらぬ混乱を起こすのではないか。

**【行政改革推進課 星野参事】**

今ほどの1つ目、新しい施設と古い施設が混在しているということである。資料では、一緒になっていて新しい施設か古い施設かの区別がつかないが、まず施設について、市の関与の必要性から施設の利用状況、施設の老朽化の程度という観点や、個々の施設の個別の数値について把握をした上で、最終的に方向性を整理した。実際の計画の中では、施設の建築年度がわかるようにお示しする予定であり、施設の新しい・古いというところは見えていただける。現状維持としている施設については、今後どのように維持管理、或いは修繕等も含めて計画的に進めていくか、再配置計画とは別に、施設の修繕或いは更新等にかかる長寿命化計画を作成した上で、その中で計画的に進めていきたいと考えている。次に、再配置というが廃止だけではないかということだが、先ほど資料の中でも説明したが、再配置の言葉の中には、廃

止、用途の変更、民間への貸付又は譲渡といった区分の中で整理をし、例えば、新しい施設を整備する。或いは大きな改修が必要となった場合は、今ある既存の施設との関係性の中で、機能を集約するとか統合ということも含めて、セットで考えていくことにしている。今回の計画の中では、直近の新しい施設として、上越体操場ジムリーナや、高田城址公園オーレンプラザ、水族博物館うみがたりといった施設も対象に計画に登載していく予定である。

**【本城会長】**

スケジュールの中に記載されているように、年次計画で細かく出されており、かなり長期スパンに渡っている。高田区に関わる当面の課題としては、本町ふれあい館が廃止という方針が出され議論している。全体的なものは、今日の段階で深く入っていくということではなく、行革の進み具合も見ながら報告してもらいたい。

**【杉本委員】**

基本的にはそれでよいが、資料には令和12年までの年数が記載されており、一応全て「継続」となっている。そうすると、これを見た人は令和12年までは全て残ると思ってしまう。そうしたときに、今、新しい野球場を作りたいとの要望がある。新しい野球場を作る時に今ある野球場はどうするか。今の段階では計画の中に入ってこない。そういった施設の市民の要望等に応えることと併せて、もう少しうまく考えて示していかないと余計な混乱を引き起こす可能性があると思心配している。

**【本城会長】**

これは建物の耐用年数から割り返して、令和12年までを出しているのか。

**【行政改革推進課 星野参事】**

耐用年数ではない。上位計画で、国から公共施設の総合管理計画の策定の要請があり、その計画期間が令和12年度までであるため、その計画に合わせて設定している。

**【本城会長】**

そういう説明をされれば、皆さん納得できる。

**【富田委員】**

最初に質問した件に拘るわけではないが、例えば、具体的に先ほど77施設で6億円と言われた。991施設だと年間で70億円かかる。100億円だと30億円の赤字になる。これが市として許容範囲なのか。それとも30億円をどうしても減らさなければいけないのか。そこで必然性が出てカットする。それが企業の考え方である。そこまで問われているのか。

【行政改革推進課 星野参事】

今回の計画の中では、幾つの施設を廃止にするのか、或いはどれだけの金額を削減するのかという、数値的な目標は設定しないことにしている。これまでの計画の中では施設を1割削減するといった目標も設定していたが、今回は一定の基準の下でそれぞれの施設の方向性を整理した中で、関係者・地域住民に説明し、意見をお聞きして理解をされたものを掲載する姿勢で、計画の策定を進めている。

【本城会長】

以上で次第3 報告(1)「公の施設の再配置計画」の策定について」を終了する。

— 行政改革推進課 退席 —

【本城会長】

次の諮問事項に入る前に、前回の会議で市の文化振興課より説明のあった旧今井染物屋及び旧師団長官舎の利活用について、時間の関係上、「質問のある委員は8月末までに事務局へ」とお願いしたところ、西山委員から3点の質問があったので、文化振興課より回答願う。

【文化振興課 申橋課長】

質問の回答を行う。まず質問内容としては、市の本気度に対して疑問を投げかけられていると理解した。

まず1点目の「市が独自に他の2名分の経費を負担して複数の人間・工程での継承を実施しようとしなのにはなぜか。」という質問については、まず市がこれから実施しようとしていることは、城下町高田に現存する最大級・最古級の雁木町家である旧今井染物屋のさらなる活用、それと100年以上、この雪国に続いている風土産業であるバテンレースの継承と発信を事業目的に取り組もうとしている。そのた



めに、まずは人材を確保したいということで、交付税の補填がある有利な地域おこし協力隊という制度を導入しようということである。あくまでも市は、大量生産をする事業所や工場をつくるというものではない。今、風前の灯となっているバテンレースというものをまずは皆さんに認知をしてもらい、それをつなげていく、そういうきっかけになればと考えている。前回、この場でも杉本委員より「近所のおばあちゃんたちがバテンレースをやっていた」と紹介があった。この地域おこし協力隊を募集するに当たって、市外のバテンレース講師より「自分もバテンレースをやっており、教えている。何かお手伝いすることがあったら、ぜひ声をかけてもらいたい」そんな反応もあった。実際に研修する方を地域おこし協力隊として雇うとともに、いろんな方に「バテンレース、こういうものがある」ということを広げつつ、技術的にもどんどん広がっていけば、実際に継承してくれる人が現れてくると考えている。市が雇うだけで、すべて完結できるとは思っていない。そういう意味できっかけづくりとなる1人を、まずは確保したということである。なお、他の人員体制や経費等については、来年3月の市議会で議決された後に決定するため、まだ決まっていない。2点目の「補助金で継承事業を行うことが目的なのか。本当にバテンレースの育成に力を注いでいくつもりがあつての事業なのか」については、補助金あつての事業なのか、という質問かと思う。これは補助金ではなく、あくまでも地域おこし協力隊という人材を確保するために、国の支援制度を利用するものである。3点目、「ボランティア的な扱いとなり、手当等が3年間まったく支給されないのか」との質問については、この地域おこし協力隊は、「会計年度任用職員」、今までの非常勤職員、市の職員として任用することとなっている。任用期間中は報酬や各種手当等を支払うことになるので、無料のボランティアではない。

#### 【西山委員】

まず、この前の説明を聞いた時に、賃金が払われるとは思っていなかった。全部ボランティアだと思ったことが、前回の説明に対する質問の1つである。ボランティアだから、途中で辞めても仕方がない。1人だけでも仕方がないかと思ったが、ある程度は賃金が支払われ、雇用の状態でやるとのこと。3工程あるのであれば、市がもう少し頑張って3人雇い、先程も言われたように、風前の灯のバテンレースをこれから後世に残していかなければならない。そのためにこれから力を注いでい

かなければいけないのであれば、個人的には3人くらい、市が予算を付けて雇用するくらいの勢いで事業をやられるのかと思った。何かそうではないようだ。

【本城会長】

以上で質問の回答を終了する。

— 次第4議題（1）（仮称）旧今井染物屋の管理の在り方について—

【本城会長】

では、次第4 議題（1）「諮問事項（仮称）旧今井染物屋の管理の在り方について」に入る。

文化振興課より説明を求める。

【文化振興課 串橋課長】

- ・資料No.3に基づき説明
- ・別紙の「1 開館時間」について、旧今井染物屋の近隣にある町屋交流館高田小町における観光客等の入館者の状況等を踏まえ、「午前10時から午後5時まで」としたい。「2 休館日」について、高田城址公園内にある歴史博物館、高田城三重櫓、今週の10月3日にオープンする小林古径記念美術館と同じく月曜日、休日の翌日、年末年始にあたる12月29日から翌年1月3日までとし、高田のまち歩き等を促進し、地域の賑わい創出に取り組みたい。
- ・入館料については、規定しない。この施設の目的が多くの市民、観光客から高田における最古級・最大級の町家を見てもらい、バテンレースというものに気軽に触れてもらいためである。

【本城会長】

今ほどの説明に限定し、質疑応答を行う。質問のある委員の発言を求める。

【吉田委員】

開館時間について質問する。観光客に見ていただくわけなので、午前10時開館は少し遅いのではないか。町屋交流館高田小町とここに来るお客は違うので、旧今井染物屋を見てもらいたいのであれば、午前9時くらいから開館してはどうか。そうすると観光客はここばかりではなく他も見たいので、まずこれを見て次々と回ら

なければいけないと思う。午前9時に開館し午後5時に閉館すれば、ちょうど8時間労働なので、差し支えないと思う。観光客の方も朝早く食べて、高田の町をどんどんと回るのにちょうどよいのではないかと思う。町屋交流館高田小町の場合は、見るというよりは使うような感じが多いと思うので、検討してほしい。

**【文化振興課 串橋課長】**

町屋交流館高田小町は高田の町中のまち歩きの拠点と位置付けている。確かに貸館施設だが、あそこに行くが高田のまちに関する情報を得ることができるようにしている。町屋交流館高田小町に貸館で来られる利用者でなく、観光客が実際に来られる時間帯を参考にすると、大体午前10時からということになるため、午前10時開館にしたいと考えている。開いてれば確かに良い。それが午前9時からがよいのか、午前8時半からがよいのか、夜も午後5時に閉めるのではなく午後6時や午後7時までがよいのか。開いていれば確かにとても使いやすいと思うが、どこかで時間を区切らなければならないとなると、やはり観光客の動きの時間帯を参考にして、「午前10時から午後5時まで」としたいと考えている。

**【吉田委員】**

町屋交流館高田小町が午前10時だからというが、ホテルに泊まっている観光客は、結構朝から動いている。観光客の意見などを聞いたことはあるのか。そういう人たちの意見を聞いて午前10時と言っているのであればよいが、その辺はどうか。

**【文化振興課 串橋課長】**

実際にホテルや旅館に泊まっている観光客の意見を聞いたことは、正直ない。では旧今井染物屋に1番最初に来るのかどうかも、実際わからない。雇用の面も確かにある。8時間開館するとなると、その前後の部分も出てくる。その辺りも考え、「午前10時から」としたい。

**【吉田委員】**

それでは文化振興課の人が、あそこでただ見て考えたというだけである。これを観光の目玉にしていくのであれば、何らかの形でアンケート取るなり、ちゃんと観光客の意見も聞くべきだと思う。歴史を町で売っていくというのだから、時間をかけてホテルにアンケートを出して、調査することも大事なのではないか。それからでも遅くはないと思う。

**【文化振興課 串橋課長】**

全く感覚だけではないということをお先ほど説明したが、町屋交流館高田小町に来られる観光客の動向を見ながら、こちらの設定もしている。ただ、実際に観光客であったり、ホテルの方に様子をお聞きすることも大切だと思う。いくつかの大きなところになるかと思うが、確認してみたい。

**【西山委員】**

12月29日から1月3日まで休みということだが、例えばゴールデンウィークやシルバーウィーク、お盆等は全部開ける予定なのか。

**【文化振興課 串橋課長】**

かき入れ時との言い方が適切なのか、よくわからないが、より多くの方がおいでになるときに閉めることは、全く本末転倒であるというご意見のとおりなので、お客様が大勢来られるときは開館したいと考えている。

**【西山委員】**

それを踏まえれば、12月29日から1月3日は帰省である程度の方が来られる。公務員であれば、多分12月29日から1月3日は休みだと思うが、全部をやれとはいわないが、もう1日くらいずつ見られるように、休みを縮めるようなことを考えなかったのか。

**【文化振興課 串橋課長】**

条例で規定するのは、基本的な休みと考えていただきたい。先ほど申し上げた「休館日：月曜日」を規定しながら、ゴールデンウィークやシルバーウィークでの開館、また別のところで「この日は開けた方がよい」というところは開館することになる。そのため、12月29日から1月3日まで絶対に休館すると考えているわけではない。今ほどの意見をいただき、実際にお見えになるお客様の動向や声をお聞きしながら、年末年始も全部は難しいが、開けることも考えていく必要があると思っている。

**【本城会長】**

質疑応答を終了する。

これより委員による審議に入る。(仮称)旧今井染物屋の管理の在り方について、別紙のとおり定めることに関して、意見のある委員の発言を求める。

#### 【杉本委員】

今期最初の諮問であるため、改めて確認をしておきたいと思う。諮問理由には、「高田区の住民の生活に及ぼす影響という観点から、意見を求めるもの」と記載されている。これは一体何を意味しているのか。この諮問の内容では、開館時間等が別紙に記載されているものでよいか悪いかとの可否を問われてはいない。どう見ても、よいか悪いか、どちらか決めてほしいというふうには読み取れない。我々がこれからこれを議論して、最終的にどうするのかといたら、先程の話で出てきた午前10時ではなく午前9時にした方がよいのではないかとか。もっと観光客の意見を聞いてから決めた方がよいのではないかとか、それが及ぼす影響だと思う。そういうことを述べればよいと思ってしまうが、今期最初の諮問であるため、そこをきちんとした上で、どういう文書を出すのかを考えないといけないと思う。

#### 【本城会長】

具体的に、高田区の住民の生活に及ぼす影響という観点からどうか、との意見が出た。その影響は誰に、どういう影響があるのか、ということも含めて、その影響に関する市の対応は十分なのか。諮問理由についての意見である。他に意見はあるか。

#### 【茂原委員】

私もこの文章見て、最初に思った。今までの文章も見返してみると、同じ文言である。「高田区の住民の生活に及ぼす影響という観点から、意見を求めるもの」となっている。次の議題についても同じ文言になっている。また、過去のものについても同じような文言になっている。私が思うに、開館時間と休館日については、そもそも諮問する必要があるのかどうかということである。こういうことは、先ほどいろいろと意見があったように、多方面、多角的に調査をして、結果を基に「これこれこういうことであるため、このように設定します」と行政主導型で物事を決めてもらえばよいと思う。わざわざ地域協議会に諮問をかけて、無駄な時間を使っているように思えてならない。

#### 【北川委員】

地域協議会委員の手引きの「諮問・答申とは」に、「諮問の答申にあたっては、地域協議会は地域住民の生活に支障なし、または地域住民の生活に支障あり、の判断

をします」と記載されているので、そういったところかと思う。

#### 【杉本委員】

今ほど、去年や一昨年も文書が同じではないか、との話があったが一緒である。ところがこれは、最初はこうではなかった。可否を決めてくださいとの趣旨の文章だった。経過からいうと、高田城址公園オーレンプラザの時に高田区地域協議会はたくさんの意見を述べて答申した。そうしたら、そういうことを聞いているのではない、よいのか悪いのかを示せというような話になり、大変揉めた。その後、このような文章に変わってきた。だから私に言わせると、もともとの質問の趣旨と、最近の諮問の出し方、在り方、何を求めているのかが変わってきているのではないか、と思っている。

#### 【西山委員】

そういう考え方もできると思うが、今回の諮問は、開館時間と休館日である。私が先ほど質問したのは、例えば、自分の友達が来てどこか見るところや行くところはないかと思ったときに、旧今井染物屋を見たことがないから一緒に行ってみればよいと思ったが、お正月は残念ながら開いていなかった。それは自分たちの住民生活の疑問点の1つだと思って質問した。皆さんの言い方もあるが、これが完全に住民の生活に合っていないかというのは、私は両方とも取り方によっては言えると思う。人によって文章のとり方が違うと思うが、議論を進めてもよいのではないか。ここで諮問に対処するかを議論してしまうと、質問の内容がどこかに飛んでしまって、質問の形式でまた揉めてしまう。諮問の仕方ややり方がおかしいということは、また別の機会に話せばよいと思う。

#### 【富田委員】

今回、高田区の住民生活、午前10時からの方がお客様に来やすいと思い設定したと思うが、やはり高田区の住民生活に及ぼす影響を考えると午前9時では少し早いかと思う。だが、高田が賑わい活性化するのであれば、午前9時頃から開館した方が来られるのかとも思う。それはまた後でアンケートをとればよい。杉本委員が言われた、高田区の住民生活に及ぼす影響という視点というのは、そこまで定めてよいものなのか。この地域協議会は、いかに高田区を活性化して、賑わうまちにするかというのが主目的ではないか。高田区の住民生活に云々というところは、何か

ちょっと腑に落ちない。

**【本城会長】**

今は諮問されていることについて、支障なしかどうか、支障ありかだと思うので、一応採決を取り、その後、また意見があれば、またその扱いをどうするか持っていきたいと思う。

**【吉田委員】**

今、採決をしてしまうと、この内容で決まってしまうのではないか。私の考えでは、一応リサーチをしてもらってからやった方がよいと思う。他の施設とはちょっと違う。街中の活性化と古い建物等を観光客に見てもらおうことであり、観光客の人たちにある程度いろいろなかたちで聞くなりして、それから判断をしないといけない。私は観光に行くと、結構朝早くから観光施設を回る。午前10時なんていったら、午前中1件か2件で終わってしまう。大体は朝早くから出て行き、午前9時からどどんと回る。その辺の価値観が市は少しずれているのではないか。そういう旅行の経験をされていないのではないか。ここで「よいです」としてしまうと、もうこれで決まりである。

**【浦壁委員】**

今回、開館時間と休館日について、吉田委員より午前9時という意見が出ているが、観光客からみればみんな早めに回る。例えば、私たち高田区の住民が午前10時、午前9時ぐらいからガヤガヤと大騒ぎで回っているわけでもない。ものすごくうるさくて、睡眠を妨害するような時間でもないので、この午前10時に拘る理由をお聞きしたい。午前9時でよいのではないか。

**【本城会長】**

質問は先ほど終わっているのですが、委員間協議をして、一定の方向性を出したいと思う。ここで言えば、支障ありか支障なしか。質問されている開館時間の問題、休館日の問題については、どうするのか。開館時間の問題などについて、意見として付すこともありだと思ふ。

**【西山委員】**

吉田委員や浦壁委員の意見は、個々の意見でよいと思う。地域協議会は、採決が出た後におかしいと思うのであれば、自主審議というかたちで議論する機会がある。

今回はたまたま諮問の内容が、開館時間と休館日ということで来ている。やり方があっているか否かというのは、また別問題であって、今回はとりあえず、会長が言われたように聞かれている開館時間と休館日について考えて、もしそれはおかしいという意見があれば、自主審議として議論したらよいのではないか。

**【杉本委員】**

今の意見はちょっと違うと思う。意見を求められている。可否を求められているのではない。だから、まずは、諮問の答申の文書には、意見を列挙した方がよいと思う。先ほど出てきた、何で午前9時では駄目で午前10時なのかとか、ホテルや市外から来たお客さんの意見を踏まえて再検討すべきではないかとの意見とか、そういうことがいくつか出ている。それをまず列記して、「これこれこういう影響がある」というふうに出すべきではないかと思う。もう一つ大事なことは、ここでは「高田区の住民生活に及ぼす影響」とあるが、やろうとしていることは、市外から来た観光客のための話をされている。こちらの方は、ちょっとずれている。だから、そういうずれがあるということも指摘する必要があると思う。高田区の住民の暮らしや生活から見れば、午前10時でもよいかもしれないが、観光客のための開館時間をどうするのかというようなニュアンスで言われているから、それだと午前10時では駄目で午前9時の方がよいのではないかというような意見だと思う。賛成か反対かを決めてくれということは一言もなく、「高田区の住民生活に及ぼす影響」という観点から意見を書いてくれと言っている。まずは意見を書かなければいけないと思う。だから思う意見を皆さんから出してもらい、列挙する。その上で、そういうことが解決すればよいのではないか。

**【西山委員】**

それは附帯意見というかたちで、結果に合わせて付けるのでは駄目なのか。結果に基づいて、出た意見を合わせて検討してください、というのでは駄目なのか。

**【杉本委員】**

この文章から言うと附帯意見ではない。その意見が本体である。何か別の結論があり、それに付け加えた意見を出してくれと言われているわけではない。意見そのものを求められているので、この文章からいけば、まず意見が本体である。どちらかといえば、可否のほうが附帯意見である。



### 【澁市副会長】

今、いろいろな皆さんの意見があるが、我々が頭に入れなければいけないことは、高田区の住民生活に及ぼす影響ということである。観光客が来るということは、観光客は必ずお金を落とす。それが増えれば、当然我々の生活にも影響がある。そういう視点から考えると、例えば午前10時よりも午前9時のほうが観光客の数が増えるのであれば、そっちの方が住民にとってはよいのではないかと、そういう説明ができると思う。だから「今の午前10時の案では、観光客の満足度を高めることができないように感じる」というように委員の大多数が考えた現在の時間の決め方は、アンケートや聞き取り調査に基づいて行った説明ではなかったのもっと柔軟な形で開館時間を考えてほしいと意見を言えるのではないか。なので、この文言をそのままとれば、それが高田区地域協議会の大多数の委員の意見であるという答申はできるのではないかと。

### 【浦壁委員】

会長や西山委員は採決と言われるが、私はやはり意見が大事だと思う。高田区の住民の立場と観光客の立場の2通りがあるといっても、観光客がすごく地域住民に迷惑をかけるような行動を午前9時になれば行うのか、午前10時になればやらないのか、そんなことはわからない。それに大町のところは朝市が出る。朝市は午前8時から、早いところだと夏場は午前7時半くらいから地元の農家が店を出している。午前10時になれば、ほとんど新鮮な野菜がなかったりする。観光客が、高田の売りである朝市を見ながら、旧今井染物屋に寄ってみるとか。これは観光者としての立場と住民の立場から一体化していると思う。採決を急ぐのではなく、やはりこれは意見を求めるものとなっているから、もっと多方面から「果たしてこれはこれでよいのか」を詰める必要があると思う。

### 【栗田委員】

市の方に聞きたいが、このような意見をたくさん集めたいのか。採決が欲しいのか。諮問を要請されてやっているのに、何を求められているのかがわからないところに時間がかかっていることが、非常にもったいなく感じている。もし、いろいろな意見を求められていて、1つの答えに集約をするということではなくてよいのであれば、私は朝はゆっくりしたい方なので午前10時で。あと、先ほど話されたよう

に報酬の問題もある。8時間勤めるのであれば前後を見なければいけない。8時間開館しているわけにはいかないのであれば、午前9時に開館したら午後4時に閉めなければいけなくなる。それが決定事項であれば、皆さんに午後4時に閉まるということで大丈夫なのか、ということを確認したい。私は午後4時に閉まるのは早すぎると思う。

#### 【西山委員】

浦壁委員の「意見を求める」との話もあったが、これは事務局にも聞いてもらいたい。今回1番求められている意見というのは、これでよいか・よくないか、という意見が求められていて、選んだものに対してその理由、駄目だったものは「ここはこういうふうに修正すればよい」と附帯意見でつけるということで、たくさんの意見をただ列挙するための諮問ではない。諮問というのは、高田区の住民のためによいか、これは絶対によくはないという結論をまず出すことが私たちの1つの責任だと思う。文書は取りかたによって何とでも言えるが、今までの経緯からすれば結論を出して、それに対しての意見を付けるということではないかと思う。

#### 【堀川センター長】

この件に関しては、去年の地域協議会でも杉本委員から全く同じ意見が出された。今年度から委員に就任された委員もおられることから、誤解のないように説明をさせていただく。去年もこの「住民生活に及ぼす影響」という言葉について、2、3年前の書き方と違うということで、私たち委員に「及ぼす影響」を聞かれても正しいのかどうか、責任は取れないということも言われたことも事実である。その時、同じように会議が一時混乱したので、私の方で答えさせていただいた。まず、市が地域協議会に諮問を行う目的は、市長が政策判断の「参考」とするためにお聞きしている。この地域協議会は、そのような市からの諮問事項について審議し、答えを出していただくために設置された機関である。それは令和2年5月の会議で配布した紫色のファイルの委員の手引きに書かれているとおりである。その任務があることを十分に承知されたうえで、応募された皆様である。諮問の定型句となっている言葉の使い方、これは今回初めてではないため、皆さんご承知かと思うが、何回も同じように諮問の文章に書かれている。今その時点で、言葉がおかしいから審議できないというのではなくて、現在担当課から聞かれている開館時間、休館日などに

ついて、同じ区内に住む住民である皆様の目線でご意見をいただき、諮問機関としての地域協議会で1つの答申をまとめていただきたいと思います。その意見というのが、北川委員からの発言のとおり、住民の生活に支障がある・支障がないということが、総論的な意見である。その意見をまず出していただき、その上で先ほどの「こういったことで懸念がある」「こういったことで問題がある」というものは付けていただいても結構だと思う。まず総論的に支障あるのか・ないのかについて、この会議でまとめていただきたいと思います。今回の開館時間と休館日を上越市の条例に定めることについて、どうなのか。高田区内にある施設の開館時間として、支障があるのか・ないのかという視点で、もう1度ご議論いただきたいと思います。

**【本城会長】**

今、センター長から分かりやすく話があった。新しい委員の皆さんは、今までの経過がちょっと分かりにくかったと思うが、今の話で理解ができたかと思う。取り扱いとして、そのようなかたちで取り扱うことについていかがか。

**【茂原委員】**

この文章だが、上越市長から地域協議会の本城会長に来ている。そして、これについては諮問というかたちで来ている。諮問とは辞書を引くと、意見を尋ね、求める、ということである。難しい話は抜きにして、意見を尋ね、求めているのだから、地域協議会として先ほどからいろいろな意見があるわけだから、意見を出して、そして最終的に「地域協議会としてはこういう意見である」ということで返すというのが筋だと思う。それでなければ、いつまでたっても決まらない話だ。いろいろ意見はある。そして市から別紙として、開館時間と休館日について「いかがですか」と諮問されているわけだから、それを真面目に答えればよいと思う。

**【富田委員】**

諮問というのがよくわからない。この地域協議会の意見が午前9時ということで、午前10時を午前9時とする提案をしても、結局は最終的には市長が決めるわけか。

**【本城会長】**

それは先ほども話があったように、市長が最終的に判断をする材料として、高田区地域協議会からこのような意見がきたことについて参酌をされると思う。今出された時間の問題、観光客の問題、いろいろな意見が出たが、それは総合的にある程

度、意見集約をしたかたちで文章化して、それを高田区地域協議会の附帯意見として出すまとめ方がよいと思う。出された意見、その文言についてどのようなかたちで出せばよいか内容も含めて、少し検討しなければいけない。例えば、この中で意見をまとめていくのか、或いは出された意見を正副会長で整理し、1つにまとめるかたちにすればよいのか。たくさんの意見が出たが、共通している課題が幾つかあったので、それらを参考にして整理すればよいか。

**【堀川センター長】**

聞かれている諮問事項について、支障があるか、ないかという総論的な結論をまずは出していただきたい。

**【本城会長】**

諮問されている事項について、支障があるか、ないかということで、一応採決をとりたいと思う。ただしそれに対して意見はある。仮に「支障なし」としたが、こういうことが附帯意見としてあるということをつけて出すという意味である。しかし、いろいろな意見が出てきているから、今、西山委員が言われたように、やはり市に附帯意見をつけるということしかないのではないか。

**【杉本委員】**

支障があるのか、ないのか、とっているわけだから、私は「支障あり」と思う。それで「支障なし」にした場合でも意見はたくさんあるし、「支障あり」としてもたくさん意見はある。もともと意見を聞かれているのだから、意見はたくさんある。

**【西山委員】**

先ほど事務局からも話があったが、この案件について「支障があるのか、ないのか」というものをまずは採決して、そしていろいろな意見もあったし、これからも意見があるかと思うが、それをある程度まとめるのであれば、正副会長に1回まとめていただき、それを「これで出してよいか」と皆さんに提示してもらうことが一番スムーズにいく方法だと思う。これ以上議論をしても、この話は先に進まない。採決をとっていただきたい。

**【本城会長】**

他に意見を求めるがなし。

採決してよいかを諮り、委員全員の了承を得る。

諮問第59号(仮称)旧今井染物屋の管理の在り方について、採決を行った結果、支障ありが過半数に達したことから、支障ありと決する。

**【村田委員】**

「支障あり」のポイントを整理してほしい。例えば、開館時間について「支障あり」なのか「支障なし」なのか。「支障あり」だとすれば「午前10時」ではなく「午前9時」、あるいは年末年始にぜひ訪れてほしいということであれば、開けた方が効果的という判断もあると思う。休館日についても支障があるかないかを全体で確認してほしい。

**【本城会長】**

おそらく、皆さんはそういう意味で「支障あり」とされたのではないか。私はそう理解している。

**【村田委員】**

でも明確にどういう支障なのかをしっかりと意見として全体で確認したい。

**【澁市副会長】**

やはり開館時間に1番意見があったように受けとった。開館日というのは、年末年始の例があったが、我々の生活を向上させるためには観光客に来てもらわなければいけない。そのためには、街めぐりを容易にできるようにしなければいけないのではないか。それが市の施策であれば午前10時という遅い時間ではなく、もう少し早く開館するようにはどうかとの発言が大多数であったと理解した。それを主たる理由として諮問された開館時間については、再考をお願いしたいという答申になるのではないか。

**【西山委員】**

その話に入る前に、採決結果が「12対6」ということで、この諮問について高田区地域協議会は「支障あり」という結論になった。それに対しての理由は「こういう理由である」ということをきちんと出してほしい。もう多数決を取ったので、否定だったら否定ということを経理からひとこと言ってもらいたい。

**【本城会長】**

事務局に説明を求める。

**【堀川センター長】**

採決の結果で言うと、「支障あり」で間違いない。それで理由については、先ほど  
渋市副会長が言われたように、「開館時間を再考したらどうか」との理由にまとまる  
のではないか。

**【廣川委員】**

私は「支障あり」というのは、開館時間ではなくて、休館日のほうである。年末  
年始に子どもや孫が帰って来たときに、いろいろな施設に連れて行きたいと思っ  
ても休みで連れて行けないということが続いている。市の条例等で休館日や勤務の関  
係も決まっていると思うが、年末年始の6日間の中で、例えば、30日、31日、  
1日は休みでも、他のところで開館してくれると子供や孫を連れていけるところが  
増えてよい。そう思っているのは多分、高田区の市民の中で私だけではないと思う。

**【浦壁委員】**

今、堀川センター長からはっきりと説明があった。それでよいのではないか。こ  
れについては「賛成できない」ということで、今度はそれにふさわしい理由をつけ  
て、意見としてまとめていけばよい。

**【本城会長】**

今回の諮問について高田区地域協議会としては、「支障あり」とすることでまとめ  
たいと思う。ただし、その理由としては開館時間の問題、休館日の問題があった。  
その文案については、できれば正副会長に一任していただければ、整理して皆様  
にお示しをしたい。時間的に今日はまだ議題がたくさんあるので、この部分は先送  
りでよいか。

**【茂原委員】**

いつまでに答申するのか。

**【堀川センター長】**

まとめ次第である。

**【茂原委員】**

いつまでにと文章がないとおかしい。

**【本城会長】**

今出された意見を事務局を含めて正副会長で整理をしてみたい。

**【西山委員】**

この場で文言まで全てできるわけではないので、正副会長でまとめていただき、事務局も含めて話をして、こういう文案で出すとの資料を委員にもらえればよい。

**【本城会長】**

今回の諮問を高田区地域協議会として「支障あり」とし、その理由は、開館時間への意見、休館日への意見を踏まえ、正副会長に一任いただき、文案を整理して委員に示すことについて諮り、委員の了承を得る。

— 休憩（5分） —

**【本城会長】**

会議を再開する。

先ほどの文案については正副会長で協議し、その最終確認は次回10月19日の会議で報告したい。

— 次第4議題（2）諮問事項 旧師団長官舎の管理の在り方について—

**【本城会長】**

では次第4 議題（2）「諮問事項 旧師団長官舎の管理の在り方について」に入る。引き続き、文化振興課より説明を求める。

**【文化振興課 申橋課長】**

その前に資料の訂正をさせていただきたい。資料No.3及び資料No.4、いずれにも共通する事項で、先ほど審議いただいた「(仮称)旧今井染物屋の管理の在り方について(諮問)」の別紙「休館日」で、「国民の日に関する法律」となっているが、正しくは「国民の祝日に関する法律」と訂正する。資料No.4「旧師団長官舎の管理のあり方について(諮問)」の別紙も同様に訂正する。お詫び申し上げます。

- ・資料No.4に基づき説明
- ・別紙の「1 公開時間」について、現在の旧師団長官舎の入館者の実態等を踏まえ、「午前10時から午後5時まで」としたい。なお、午後5時以降に旧師団長官舎を使ってレストランを営もうとしている事業者が施設を利用することについて

ては、営業の範囲内で市が使用を許可することで施設を使用できるものとする予定である。「2 休館日」について、旧今井染物屋と同じく、歴史博物館、高田城三重櫓、10月3日にオープンする小林古径記念美術館と同じ月曜日、休日の翌日、12月29日から翌年1月3日までとし、高田のまち歩き等を促進し、地域の賑わい創出に取り組みたい。

- ・入館料について、現在と同じく「無料」とし、多くの市民、観光客から明治の貴重な洋風建築を見ていただくとともに、旧師団長官舎の利活用事業者と連携し、地域の賑わい創出に取り組みたい。なお、昨年の施設の設置に関する答申の際に、施設内の駐車場が狭いことから、近隣に駐車場を確保することの要望をいただいております、現在協議している。

**【本城会長】**

今ほどの説明に限定し、質疑応答を行う。質問のある委員の発言を求める。

**【吉田委員】**

旧今井染物屋と同じだが、観光客の方が二・七の市に来て、見たいと思ったときに、午前10時では先ほどと同じようになってしまう。その時は時間をまた検討してほしい。また、レストランが中に入っているが、観光客は自由に見学できるのか。かなりの制約があれば、魅力がなくなってしまうのではないかと思う。

**【文化振興課 申橋課長】**

1つ目については、旧今井染物屋と同じように、現在の利用者の動向をもとに「午前10時」と設定しているが、「午前10時」というのは、あくまでも机上で頭の中だけで考えたものではなく、現在の動向を見ながら設定しているということは理解してほしい。2つ目、レストランを営業するのに、今までのように自由に見学ができるのかという話だが、先月も説明したとおり、レストラン事業者を募るときに、あくまでも「施設の見学ができる」との条件の下、事業者を募っている。その中で手を挙げてきていただいているので、見学ができなくなるということは考えていない。事業者とも新型コロナウイルス感染予防の観点も含めた上で、ある程度、多少の制約はあるかと思うが、旧師団長官舎の建物を見学できることは確保するように協議を進めている。

**【吉田委員】**



先ほどと同じ案だが、これも観光客が来る場所である。朝から市内を回りたい観光客は午前9時かそれより少し前から回る。午前10時から回ってはお昼になってしまう。そのレストランで食べる人はよいが、やはり旧今井染物屋も見たい、高田城址公園も行きたいとなるとかなり朝から観光客は騒ぐ。観光に行ったことがあると思うが、そんな悠長な観光の仕方はしない。添乗員の方も結構あおられて、午前9時頃からスタートする。レストランも大事だが、この頃は景観や高田世界館もいろいろなことを行っている。観光客のことを第一に、これもちゃんとアンケートを取るなり、いろいろなことをされたほうがよいと思う。その上で、これを決めなければならない。ただ建物を作って、レストランありきの話になってしまう。もう少し公開時間を検討してほしい。

**【文化振興課 串橋課長】**

条例に規定するのは基本的な公開時間であり、休館日である。もし団体の方が来られて、それが例えば極端な話だが、午前8時から中をご覧になりたいという問い合わせがあった場合、午前8時から開けるということは、当然ありだと思う。休館日もゴールデンウィークやシルバーウィークみたいな時は、月曜日も含めて開けているが、それ以外の時も月曜日に団体の方がお見えになられて、見学したいという話があれば、臨機応変にその都度、ケースバイケースで対応していくことになると思う。

**【小嶋委員】**

この間、たまたま旧師団長官舎へ行った。そうしたら工事が入っており、中に入れさせてもらったのだが、たまたま建築屋がいて「ここはみんな壊す」と話していた。旧師団長官舎も数少ない高田の史跡である。レストランなので、かなりきれいにしたいということもあると思うが、できるだけ中のイメージを残してほしい。設計等はわからないが、職人さんに「壊すのか」と聞いたら「ここはみんな取っ払って壊す」との話だったので、せっかくの旧師団長官舎、高田の史跡として町の誇りである。できるだけそういう大事なものを残してほしい。当然、レストランの業務としては食べ物であるため、きれいにしたいのだと思うが、その辺は、地域協議会にもレストランについての諮問があってもよいと思う。もう工事が始まっていることではあるが、できるだけ残してほしい。

【文化振興課 串橋課長】

どこの何を壊すと現場の方が答えたのかは全くわからないが、確かに工事に入っている。だが、これまでも説明してきたとおり、旧師団長官舎は市の文化財なので、基本的に現在の形状を変えることはできない。文化財の審議会委員にも確認した上で、現在の形状を変えない工事である。例えば、皆さんも旧師団長官舎をご覧になられて、大分表面のペンキが剥げてきていると感じていると思う。1番大きな作業が外壁を塗り直す工事であったり、建物の北側に駐車場があるが、その駐車場をアスファルト舗装して隣の家との間に目隠しの塀を立てるというものである。内部に関しても、現在エアコンがないため、最低限の穴を開けてエアコンを設置する。今は靴を脱いで入るようになっているので、そこを土足対応できるようにする。よって、全く壊してしまって全然形が変わるということはない。ただ見た目がとても綺麗にはなってくると思う。

【西山委員】

資料に載っている「午前10時から午後5時」、それから「休館日」というのは、今、始めるときの規定であって、今後状況に合わないという時には、何か月ごとや1年後に見直しをされて、そして状況にあった時間に変更されるつもりなのか、これは何年たっても絶対にこの時間は変えないということなのか。今はこの時間で提出されても、将来午前9時の方がよいということであれば、午前9時に直すということが条件についているのであれば、私は特に問題ないと思う。

【文化振興課 串橋課長】

1回決めたら絶対に最後までずっとこのまま行く、絶対に公開時間を変えないというものではない。先ほども申し上げたが、条例に「午前10時から午後5時まで」と規定したとしても、状況を見ながら、例えば、朝市の日であったり、夏休み期間中であったり、お花見の期間、そういう時にこの「午前10時から午後5時」以外の時間の公開も可能になると思う。常にそれ以外の時間にお客様が来る。そういう場合には条例の改正もあり得ると思う。今のところ「午前10時から午後5時まで」と規定し、様子を見ながら条例の規定外のところで、公開するという事も十分にあり得ると考えている。

【杉本委員】

「午前10時から午後5時まで」となっているが、レストランはお昼がメインか。朝食やディナーは無しのレストランか。

【文化振興課 串橋課長】

午後5時以降は利活用事業者が設備を利用する。つまりディナー営業については、営業の範囲内で市が施設の使用を許可することで施設を使用できるものと考えている。朝食については、今のところ考えていない。

【杉本委員】

ディナーで開けることは、この公開時間には関わらないのか。公開時間は「午前10時から午後5時まで」。それ以外は空いていないのに、レストランの業者が店を開いてどうやって入るのか。

【文化振興課 串橋課長】

公開時間を「午前10時から午後5時まで」とさせていただいている。開館時間とは別である。あくまでも、いろいろな方が自由に、市民の方や観光客の方がご覧いただける公開の時間は「午前10時から午後5時まで」と規定する予定である。

【杉本委員】

わかったが、公開時間だけ決めればいいのか。施設を利用できる時間を決めないと、うまくないのではないか。公開時間は「午前10時から午後5時まで」だが、開館時間は「午前8時から午後11時まで」等となるのか。

【本城会長】

旧今井染物屋は「開館時間」、こちらは「公開時間」という違いがあるが。

【文化振興課 串橋課長】

条例に規定するのは、広く市民に影響のあるものについて規定することが、公の施設の設置条例である。よって、「公開時間」であったり「休館日」であったり、もし、施設の入館料が発生するのであれば、「100円」「200円」と規定するものが施設の設置条例だと理解している。その中で利活用事業者がこの施設を利用する際には、市の財務規則で定める行政財産の使用許可が必要になることから、行政財産の用途または目的を妨げない、つまり実際に「見学する方に影響のない範囲・限度において、その使用許可をすることができる」となっているので、その範囲で別に定めて、使用許可を出したいと考えている。

### 【杉本委員】

現実の問題として、ディナーを食べにこられた方が公開されていない旧師団長官舎の中を見ることが駄目になる。公開されていないのだから、見てはいけないわけだ。見てはいけないところで、どのようにして物を食べたり、飲んだりするのか。別だということはわかるのだが、でも利用する側から見れば、別ではない。物を食べに行くだけで、中を見学しないで食事だけということはあり得ない。だからそこは厳密に、ここまでは公開されているから見てもよい、だが、ここからは駄目というのは、文章上はできるけれども、現場で現実の問題としてはかなり難しいのではないか。

### 【文化振興課 串橋課長】

旧師団長官舎を使ってレストラン営業するためには、あくまでも旧師団長官舎の100年以上経つ趣の中でお食事を召し上がっていただくことが売りになるレストランである。言われるように、来られた方が目をつぶって全然施設を見ないということはある。公開と開館というものは、整理をする必要があると思う。他の施設の設置条例も、「公開」であったり、「開館」であったりを区別して規定している。その中で、開館時間を「夜のディナー営業まで」としてしまうと、レストラン利用以外の方も自由に入出りができることになってしまう。そうではなく、あくまでも誰でも自由に入出りができる時間を「公開時間」として「午後5時まで」とし、その後は施設のゆっくりとした雰囲気の中で、昔ながらの趣のある建物を楽しみながらディナーを召し上がっていただくということで、実際に何時までになるのかは事業者とはまだ最終的に詰めていない。基本的に、大体レストランだと「午後10時」くらいかと考えている。そこは別に定める使用許可というところで、使っていたらこうと考えている。

### 【浦壁委員】

開館時間で「午前9時」との案も出たが、旧師団長官舎の場所は、冬季時間等の設定は考えられなかったのか。大雪の場合、例えば午前9時の開館にした場合、除雪が間に合わないといった物理的に相当な困難が予想されると思う。そういうことを考えると、夏時間と冬時間の2つの選択肢は設定できないのか。

### 【文化振興課 串橋課長】

確かに、旧師団長官舎の前の通りはかなり狭いので、私たちも除雪は大丈夫かということとは心配している。ここの施設に限らず、いろいろな市の公の施設の設置条例というものがあり、「開館時間」を設定しているが、夏は少し長めにしてみたり、冬は別に定めるというところで短くしてみたり、ある程度の現実・実情を見ながら、設定しているところがある。そういう意味で、この条例の中で「夏時間」「冬時間」というものを定めようとは今のところは考えていない。

**【富田委員】**

「公開時間」の「午前10時から午後5時」までは管理人が1人いるのか。午後5時以降はいないのか。その辺はどうなっているのか。

**【文化振興課 串橋課長】**

レストラン事業者が施設の管理を兼務する。レストラン事業者が開店の少し前から準備を始めるため施設にいたので、見学をされる方の対応はレストラン事業者が行う。

**【本城会長】**

時間の関係もあり、文化振興課に対する質疑は次回の会議に持ち越したいと思う。今日は説明に対する質疑の途中で終わることを諮り、委員の了承を得る。

それでは、来月に質疑並びに意見など、持ち越しする。

以上で次第4 議題（2）「諮問事項 旧師団長官舎の管理の在り方について」を終了する。

— 次第4 議題（3）自主的審議に係る提案について —

次に次第4 議題（3）「自主的審議に係る提案について」、会場である福祉交流プラザの閉館時間が午後9時であるため、次回の会議に持ち越すことを諮り、委員の了承を得る。

— 次第4 議題（4）令和2年度地域協議会の活動計画について —

**【本城会長】**

当日配布資料No.1「高田区地域協議会 令和2(2020)年度の活動計画(案)」について、澁市副会長より説明を求める。

**【澁市副会長】**

西山委員より意見をいただいた。委員の半数ほどが新規委員として入り、これまで全く発言していない委員もいるため、意見交換の場を設けてほしいとのことである。正副会長と事務局で協議した結果、これはよいことだと思うため、賛成である。一応、研修会というかたちで事項「2.第3四半期(10~12月)」の④に記載しているが、仮のテーマとして「地域課題と地域協議会の役割」のテーマで11月30日に研修会を行ってはどうかということをご提案したい。研修会のテーマ、或いは話し合いのやり方、グループ討議・全体討議ということについて、10月2日までに意見のある方は事務局に書面で出させていただきたい。

— 次第5 事務連絡 —

**【本城会長】**

最後に次第5「事務連絡」について事務局より説明を求める。

**【堀川センター長】**

次回の会議の日程連絡等

- ・第7回地域協議会：10月19日(月) 午後6時30分から 福祉交流プラザ
- ・第8回地域協議会：11月16日(月) 午後6時30分から 福祉交流プラザ
- ・配布資料の説明
- ・令和2年度地域活動支援事業(高田区)催し等予定表(10月、11月分)
- ・令和2年度地域活動支援事業 チラシ(NEO浄興寺プロジェクト事業)
- ・上越市男女共同参画推進センター チラシ(5枚)
- ・上越市まちづくり市民大学 チラシ(2枚)

**【堀川センター長】**

杉本委員より、本日配布した「関川河道掘削工事のお知らせ」の説明をお願いします。

**【杉本委員】**

自主的審議の資料として配布してもらった。この議題はこれだけ説明しても仕方がない。次回に持ち越しとなったため次回でよいと思う。日程についてであるが、次回10月19日の会議では大まかにどのような議題が出てくる可能性があるのか。12月議会に向けてのものが出てきたりすると、また時間が足りなくなってしまうように思う。そうすると、10月と11月の間に臨時で会議を1回開催しなければ間に合わないような感じがする。その辺は、正副会長で相談してみしてほしい。

**【澁市副会長】**

当日配布資料No.1に記載しているが、「第3四半期（10月～12月）」では上越市による説明として「まちなか居住推進事業」を10月19日に予定している。今のところはそれだけで、今日から持ち越される議題をこの日に議論することになる。さらにアップデートされた年度計画も10分程度必要になるかと思う。今の意見を聞いて、正副会長及び事務局で相談をして、もう1回臨時の会議が必要かどうかは会長に判断していただきたいと思っている。

**【吉田委員】**

会議の時間は基本的には1時間半、30分延長で2時間を基本としてほしい。

**【本城会長】**

やはり諮問等、議題によってかかる時間は違う。短時間で終わることもある。今回はたまたま諮問が重なり、時間がかかっている。そして皆さんの意見が大変多く出ているので、それを十分に尊重して行っているが、なるべく時間短縮できるように、今後また努力をしていきたいと思っている。

**【茂原委員】**

「関川河道掘削工事のお知らせ」は、どこが出したのか教えてほしい。

**【杉本委員】**

資料を提供したのは私である。町内会長をやっている関係で、業者の方が工事をするのでと挨拶に来られた。私の町内と隣の北城町の川に沿っているところ、それから東城町3丁目、あと南城町も入ると思う。その辺の町内にダンプが出入りする等があるので注意してください、という喚起の文章が来た。

**【茂原委員】**

承知した。

【本城会長】

- ・会議の閉会を宣言

1 0 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 南部まちづくりセンター

TEL: 0 2 5-5 2 2-8 8 3 1 (直通)

E-mail: nanbu-machi@city.joetsu.lg.jp

1 1 その他

別添の会議資料もあわせて御覧ください。